

農地転用許可申請のスケジュール

令和2年3月まで

申請締切	農業委員会総会	常設審議委員会諮問	県へ進達	許可書の交付
毎月10日 ^{※1}	申請月25日 ^{※1}	申請面積 3,000m ² → 翌月16日頃	翌月16日以降	翌月末頃
		申請面積 3,000m ² 以下 →	申請月26日以降	

※閉庁日の場合は、翌開庁日となります。

令和2年4月より

申請締切	農業委員会総会	常設審議委員会諮問	許可書の交付 ^{※2}
毎月10日 ^{※1}	申請月25日 ^{※1}	申請面積 3,000m ² → 翌月16日頃	常設審議委員会後
		申請面積 3,000m ² 以下 →	農業委員会総会后

※1 閉庁日の場合は、翌開庁日となります。

※2 他法令との調整により、許可書の交付が遅くなる場合があります。